

## 令和6年度事業報告

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

本会は、定款に定める目的を達成するため策定した基本方針にもとづいて定められた令和6年度の事業計画に則り、諸事業を推進した。

### 概況

令和6年の産業用火薬類の出荷状況は、爆薬が27,636トン(前年比96.8%)と前年に続いて3万トンを下回り、電気雷管も6,260千個(前年比99.1%)と落込んだ。爆薬の品種別では含水爆薬が6,542トンで前年比93.3%、硝安油剤爆薬は21,677トンで前年比91.1%であった。

需要部門別では、大型土木において北海道新幹線関連が最終段階となり、中央リニア新幹線工事が本格化しない中でも、爆薬は4,426トン(前年比106.8%)と上向いたが、電気雷管は4,227千個(前年比99.7%)と横這いであった。

われわれ火薬商が関わることの多い中小土木砕石等は、爆薬が9,024トン(前年比92.9%)、電気雷管が1,346千個(前年比90.7%)と減少傾向に歯止めがかかっていない。

令和6年の火薬類の事故は45件で、前年の32件から13件の増加となった。煙火の消費中の事故は前年とあまり変わっていないが、産業火薬の消費中の事故が7件発生した。煙火および産業火薬の消費にかかわる会員も多いことから、事故防止にかかわる取組みを進めていかねばならない。

一方銃砲関係では、脱包忘れによる暴発や狩猟中の誤射による事故が続いており、これまでも本会の教本で取り上げてきた銃砲関連事故防止について、銃砲を取扱う会員各社が引続き地道な取組みを進めていくことが必要である。

令和6年は本会に関連する法令改正について大きな動きがあった年であり、火薬類取締法施行規則の改正については、平成27年度より産業構造審議会火薬小委員会を中心に審議が進められ、技術基準の性能規定化が順次行われてきたが、令和6年3月26日に貯蔵に関する改正が公布され、4月30日の施行をもってひと段落となった。

6月28日にはデジタル原則への対応に関する改正(アナログ規制等の技術基準の性能規定化)が公布され、7月29日に施行となったが、「目視規制」357件、「定期検査・点検規制」13件、「往訪閲覧・縦覧規制」1件の合計371件について条文はさらに性能規定化され、例示基準(内規)に従来のアナログ型を示すとともにデジタル技術をも例示し、その活用を排除しない構成となっている。

さらに昨年末12月26日の改正においては、本会が数年にわたって取り組んできた火薬庫内における軽微な変更の工事に警鳴装置の感知部の変更等が追加された。令和元年12月の火取法施行規則改正で貯蔵の技術基準の一部が性能規定化され、JIS K 4832:2018(火薬

類の盗難防止設備の要求事項)が例示基準に取り込まれて警備会社等が管理者となることが可能になると同時に赤外線感知式センサ(パッシブセンサ)の設置が可能となったものの、爆薬庫、火工品庫各1棟を所有する火薬商にとっては事業を継続しながら工事を行うことがきわめて困難であったものが、この改正によって対応可能となったものであり、本会の取組みが実を結んだものであった。

また、令和4年7月の安倍元首相銃撃事件および令和5年5月の長野4人殺害事件を踏まえた銃砲刀剣類所持等取締法の改正が令和6年6月14日に公布され、7月14日および令和7年3月1日に施行された。発射罪の対象拡大、拳銃等以外の所持罪の罰則強化、拳銃等の所持罪に当たる行為等を、公然、あおり・唆したことに対する罰則の整備、電磁石銃の所持の禁止、眠り銃の許可取消要件の厳格化等とともにハープライフル銃に対する規制が強化されたことは、地域によっては野生動物対策に大きな影響を及ぼすとの声があり、その運用にあたっては特例が設けられる等、本会会員もその内容について十分な理解を要請されるものとなっている。

本会の主要な事業については、本会の活動の中心である流通保安教育制度の見直しに取り組み、紆余曲折を経ながら令和7年度より新たな流通保安教育制度による講習会をスタートさせることとなった。その最初の例として、昨年12月10日に神奈川県で新しい流通保安教育制度にもとづく講習会を開催した。今後はこの新しい流通保安教育制度への参加を希望し、受託団体となって頂ける組合と契約を締結し、新しい制度にもとづく流通保安教育講習会を開催して頂くこととなる。

このような取組みを進めてきたことにより、令和6年度はこれまで毎年全国6カ所で行ってきた登録講師研修会を開催しておらず、テキストの作成も行われなかったことから、とくに例年10月以降に販売主任者講習会を行ってきた組合にはご迷惑をおかけしたが、今後はぜひ本会と契約を締結して受託団体となり、新しい流通保安教育講習会を開催して頂くことをお願いしたい。

もう一つの柱である広域認定制度は、本年3月で事業開始から18年を経過した。

事業開始から本年度末までの受託数累計は10,073千個(うち散弾銃用実包は4,008千個、ライフル銃用実包は1,149千個)に達し、本年も実包等の不法投棄あるいは不正流出等の防止に貢献した。

## 【1】研修会・説明会・射撃会等

### 1. 火薬類流通保安対策事業の推進

本年度の火薬類流通保安対策事業は、前述のように流通保安教育制度の見直しに取り組み、令和7年度より新たな流通保安教育制度による講習会をスタートさせることとなった。このような中で、火薬類取締法令および銃砲刀剣類所持等取締法の改正については日火連ニュースおよび日火連短信等で周知を図るとともに火薬銃砲販売業者経営セミナーおよび各組合が主催する販売主任者講習会において、販売事業者がリアルタイムで必要としている内容を最大限取込むことに注力して実施した。

(1) 火薬類流通保安教育登録講師研修会

前述のように流通保安教育制度の見直しに取り組む中で、今年度は登録講師研修会は開催しなかった。

(2) 火薬類等販売主任者講習会・火薬類流通保安教育講習

令和6年度の火薬類等販売主任者講習会および火薬類流通保安教育講習会は、前半は令和5年度のテキストを使用し、後半は各組合の自主的な対応にまかせる形での開催となった。

| 都道府県 | 開催月日 |     | 開催場所          | 受講者数 |
|------|------|-----|---------------|------|
| 大分県  | 5月   | 18日 | 大分センチュリーホテル   | 7名   |
| 福島県  | 5月   | 20日 | 郡山市清水台地域公民館   | 28名  |
| 山口県  | 6月   | 11日 | KKR山口あさくら     | 14名  |
| 静岡県  | 6月   | 19日 | 富士国際岩本山射撃場    | 10名  |
| 岩手県  | 6月   | 20日 | エスポワールいわて     | 15名  |
| 新潟県  | 6月   | 26日 | 新潟ユニゾンプラザ     | 11名  |
| 東京都  | 8月   | 6日  | アートホテル ラングウッド | 20名  |
| 茨城県  | 10月  | 7日  | 茨城県市町村会館      | 24名  |
| 宮崎県  | 10月  | 16日 | 宮崎市中央公民館      | 10名  |
| 京都府  | 10月  | 21日 | 都ホテル京都八条      | 13名  |
| 鹿児島県 | 10月  | 25日 | さき川           | 7名   |
| 宮城県  | 11月  | 20日 | 宮城県建設産業会館     | 15名  |
| 山口県  | 11月  | 25日 | 山口県教育会館       | 11名  |
| 神奈川県 | 12月  | 10日 | 万国橋会議センター     | 31名  |
| 群馬県  | 12月  | 16日 | 群馬県安中総合射撃場    | 13名  |
| 栃木県  | 1月   | 29日 | ニューみくら        | 28名  |
| 兵庫県  | 2月   | 3日  | 姫路労働会館        | 10名  |
| 栃木県  | 2月   | 7日  | ニューみくら        | 21名  |
| 富山県  | 2月   | 19日 | 富山県建設会館       | 12名  |
| 北海道  | 2月   | 26日 | 札幌市 かでる27     | 29名  |
| 三重県  | 3月   | 18日 | 津市 プラザ洞津      | 7名   |
| 石川県  | 4月   | 16日 | 石川県地場産業振興センター | 7名   |

※ 広島県、熊本県、沖縄県は、新しい流通保安教育制度への対応を検討中

2. 射撃大会への協賛

(一社)全日本指定射撃場協会主催の射撃競技大会および九州地区火薬銃砲小売商組合連合会主催の九連杯射撃大会に協賛した。

3. 第22回火薬銃砲販売業者経営セミナーの開催

第22回火薬銃砲販売業者経営セミナーを12月5日(木)、6日(金)の両日、3年ぶりの東京開催となるアルカディア市ヶ谷において、42名(うち女性6名)の参加を得て

開催した。

1日目は、経済産業省銃火付：小池火薬専門職および航空機武器産業課：本澤課長補佐のご講話のほか、山形県(株)小野銃砲火薬店小野講師、熊本県熊本銃砲火薬(株)中元講師の共同講義による豪雨災害に伴う火薬庫土堤の崩壊への対応について、山田副会長よる令和6年に行われた火薬類取締法令改正の解説、熊山理事による神奈川県における猟銃等の廃棄の紹介があった。

2日目は、石坂副会長より現在日火連が取り組んでいる火薬銃砲類流通保安教育制度の見直しについての詳しい説明と警察庁保安課：辻本課長補佐より銃刀法改正に関する内容を中心としたご講話があり、引き続いて、現在銃砲火薬類販売事業者が抱えている喫緊の課題に関して、ディスカッションを行った。参加者全員から活発な発言を頂き、相互研鑽を深めるとともに貴重な情報交換の場としての役割を十分に果たしたと感じた2日間であった。

《講習内容と講師（敬称略：順不同）》

|                                 |                             |                       |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 最近の火薬類の保安行政について                 | 経済産業省 銃山・火薬類監理官付 火薬専門職 小池勝則 |                       |
| 航空機・防衛産業の取組と武器等製造法に武器等製造法について   | 経済産業省 航空機武器産業課              | 課長補佐 本澤知子             |
| 豪雨災害による火薬庫土堤の損壊と保険による修復費用の補填    | (株)小野銃砲火薬店<br>熊本銃砲火薬(株)     | 小野護(山形県)<br>中元真也(熊本県) |
| 火薬類取締法令技術基準の性能規定化、デジタル対応とパブコメ案件 | 副会長 熊本銃砲火薬(株)               | 山田元宏(熊本県)             |
| 猟銃等の廃棄について                      | 理事(株)平塚銃砲火薬店                | 熊山幸男(神奈川県)            |
| 新しい流通保安教育制度について                 | 副会長(株)イシザカ                  | 石坂泰男(新潟県)             |
| 銃砲刀剣類所持等取締法の改正等について             | 警察庁 生活安全局 保安課               | 課長補佐 辻本照充             |
| フリーディスカッション                     | 参加者全員                       |                       |

【2】広域認定制度による不用実包等廃棄事業

1. 不用実包等廃棄事業

(1) 本年度の事業収入は37,193千円で、予算に対しては193千円のプラスであったが、地検関係等で今年度も廃棄依頼の時期が遅かったところ等があり、前年処理分の入金4件1,351千円あった一方で、翌年に入金がズレ込んだところが7件1,250千円あった。

(2) 令和6年度の廃棄受託数量（一時預かりを含む）

(単位：千個)

令和7年3月31日現在

|       | 散弾実包  | ライフル実包 | 空 包   | 銃用雷管  | そ の 他 | 合 計    |
|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 令和6年度 | 242   | 89     | 127   | 37    | 2     | 496    |
| 累 計   | 4,008 | 1,149  | 2,916 | 1,960 | 40    | 10,073 |

(3) 3月31日現在の認定業者

- ①認定販売店 333者      ②認定処分業者 7者

2. 広域認定制度運営委員会

広域認定制度運営委員会の単独開催はなく、運営委員会との合同会議として開催した。

【3】 対外活動

1. 経済産業省

第16回、第17回 産業構造審議会 保安・消費生活用品安全分科会 火薬小委員会が、WEB併用で開催され、本会からは山田副会長が委員として出席し、本会の新しい流通保安教育制度への取組みと進捗状況について報告した。

審議事項と報告事項は次のとおりであった。

第16回 令和6年6月28日(金)

◎ 審議事項

- ◇ 軽微な変更工事の追加について(軽微変更の対象拡大)

◎ 報告事項

- ◇ 直近の技術基準等への改正対応について
  - ・デジタル原則への対応状況他
- ◇ 火薬類の事故情報の取り扱いについて
- ◇ 今後の火薬小委員の動き
- ◇ その他
  - ・一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会からの報告

第17回 令和6年12月19日(木)

◎ 審議事項

- ◇ 事故情報の取り扱いについて
- ◇ 技術基準の見直しの方向性について

◎ 報告事項

- ◇ 火薬類事故の発生状況
- ◇ 火薬類保安経済産業大臣表彰について
- ◇ 今後の火薬小委員の動き
- ◇ その他
  - ・今後の火薬小委員の動き

2. その他の会議等

① 火薬類国際化対策事業委員会(全火協)

WEBで4回開催され、大岩専務理事が出席した。

② 火薬類国際化対応委員会(全火協)

WEBで1回開催され、大岩専務理事が出席した。

- ③ 講習広報委員会（全火協）  
1回開催され、大岩専務理事が出席した。  
登録講師の選定を行った。
- ④ J I S原案作成委員会（全火協）  
4回開催され、大岩専務理事が3回出席した。
- ⑤ 教材作成委員会（全火協）  
2回開催され、大岩専務理事が出席した。

#### 【4】広報・啓発活動

##### 1. 日火連ニュースの発行

令和6年度事業計画において日火連ニュースは年2回の発行を予定し、計画通り6月1日に129号、1月17日に130号を発刊した。129号では第13回定時社員総会、第25回理事会の開催の報告とともに、定時社員総会の報告事項であった火薬取締法施行規則の一部改正の詳細について報告した。130号では会長はじめ各関係省庁課長の年頭挨拶および第26回理事会、第22回経営セミナーの開催状況、新しい流通保安教育制度等について掲載した。

##### 2. 日火連短信の配信

令和6年度の短信は、第216号～227号の12回配信し、ホームページに掲載した。内容は火薬取締法施行規則の一部改正および銃砲刀剣類所持等取締法の改正に関するものが多く、厚生労働省からの周知依頼にもとづく熱中症対策についても、会員各位への周知を依頼した。

##### 3. 火薬類危害予防週間の実施

令和6年度火薬類危害予防週間は、例年通り6月10日(月)～16日(日)の期間で行われ、本会も協力団体として参加した。

#### 【5】社員総会および理事会

##### 1. 第13回定時社員総会

日 時 令和6年5月10日(金)午後2時30分

場 所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷 (WEB併用開催)

出席者 正会員35名(代理1名、WEB4名、委任状12名含む)、監事1名出席

議 案 第1号議案 1)令和5年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

2)令和5年度会計監査報告

第2号議案 令和6年度事業計画並びに収支予算案審議の件

いずれの議案とも、審議の結果いずれも全員異議なく承認可決された。

##### 2. 理事会

###### (1) 第25回理事会

日 時 令和6年4月12日(金)午後2時30分

場 所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷 (WEB併用開催)

出席者 理事 25 名中 23 名（会場 18 名、WEB 5 名）、監事 2 名（会場）出席

議案 第 1 号議案 1) 令和 5 年度事業報告並びに収支決算報告承認の件  
2) 令和 5 年度会計監査報告

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画並びに収支予算案審議の件

第 3 号議案 第 13 回定時社員総会開催の件

第 4 号議案 正会員入会の件

山形県銃砲火薬商組合の入会

以上の各議案は満場一致をもって原案通り承認可決された。

## (2) 第 26 回理事会

日時 令和 6 年 10 月 10 日（木）午後 3 時 30 分

場所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷（WEB 併用開催）

出席者 理事 25 名中 21 名（会場 19 名、WEB 2 名）、監事 1 名出席

経済産業省：小池火薬専門職、警察庁保安課：辻本課長補佐の講話に続いて 7 件の報告事項について説明があり、2 件の決議事項について議決が行われた。

### 議案 報告事項

1. 令和 6 年度上半期収支の概況
2. 令和 6 年度上半期事業進捗状況
3. 会員の動向
4. 流通保安教育制度の見直しについて
5. 関係する法令の改正等について
  - ① 令和 6 年火薬類取締法施行規則一部改正について
  - ② 令和 6 年銃砲刀剣類所持等取締法改正について
6. 第 22 回経営セミナー開催の件
7. その他の報告事項

猟銃及び空気銃の許可所持者数推移（令和元年～令和 5 年）

### 決議事項

1. 第 2 種賛助会員入会の承認：中山火薬店（和歌山県）
2. 「火薬銃砲流通保安教育実施要綱」の承認

いずれも異議なく承認された。

## 【6】委員会・部会

### 1. 運営委員会（総務部会）

運営委員会は、理事会、定時社員総会関連の打合せ、経産省および警察庁往訪、流通保安教育制度検討委員会等専門部会との合同開催等、必要の都度開催した。

### 2. 総務部会

運営委員会との合同会議として開催した。

### 3. 火薬部会

合同専門部会として1回開催した。

### 4. 銃砲部会

銃刀法改正に関連して2回開催した。

### 5. 流通保安教育制度検討委員会

集合形式およびWEBで20数回開催し、流通保安教育制度の見直しについて検討した。経済産業省 鉱山・火薬類監理官付、同 航空機武器産業課、警察庁保安課に協力を依頼するとともに、全火協にも本会の考え方を説明した。

「令和7年度火薬銃砲流通保安対策テキスト43」の編纂も行った。

## 【7】その他の会議

### ◎ 日火連の動き（令和6年4月～令和7年3月）

| 月   | 日   | 内 容                             | 出席者      |
|-----|-----|---------------------------------|----------|
| 4月  | 16日 | 環境省鳥獣保護管理室室長補佐来訪：新任挨拶           | 見上、山田 他  |
| 〃   | 17日 | 経済産業省武器課来訪：武等法第16条第1項周知の件       | 見上、石坂 他  |
| 〃   | 18日 | 九州地区火薬銃砲小売商組合連合会総会 於：ホテルセントヒル長崎 | 見上、石坂 他  |
| 5月  | 16日 | 経済産業省鉱火付、環境省鳥獣保護管理室来訪、MMI打合せ    | 見上、渡邊 他  |
| 6月  | 12日 | 全国火薬類保安協会定時総会 於：アルカディア市ヶ谷       | 見上、山田、大岩 |
| 〃   | 14日 | 環境省廃棄物適正処理推進課往訪：広域認定報告書提出       | 大岩       |
| 〃   | 17日 | 火薬類販売営業許可申請予定者流通保安教育 於：熊本銃砲火薬   | 山田       |
| 〃   | 19日 | 経済産業省鉱火付、武器課、警察庁保安課往訪打合せ        | 見上、山田 他  |
| 7月  | 5日  | 経済産業省火薬類取締法研修講師 於：経済産業研修所       | 見上、山田、大岩 |
| 〃   | 10日 | 火薬類販売営業許可申請予定者流通保安教育 於：熊本銃砲火薬   | 山田       |
| 〃   | 19日 | 警察庁保安課往訪：改正銃刀法運用に関する打合せ         | 見上、山田 他  |
| 8月  | 20日 | 警察庁保安課往訪：改正銃刀法運用に関する打合せ         | 見上、渡邊、大岩 |
| 9月  | 27日 | 警察庁保安課、経済産業省鉱火付、武器課往訪：打合せ       | 見上、石坂 他  |
| 10月 | 4日  | 全国火薬類保安協会往訪：流通保安教育制度説明          | 見上、石坂、大岩 |
| 〃   | 10日 | 経産省火薬専門職：流通保安教育打合せ 於：アルカディア市ヶ谷  | 見上、山田 他  |
| 〃   | 11日 | 警察庁保安課往訪：流通保安教育協力依頼             | 見上、山田 他  |
| 〃   | 16日 | 宮崎県銃砲火薬商組合：流通保安教育説明 於：宮崎県中央公民館  | 山田       |
| 〃   | 17日 | 経産省鉱火付、全火協：流通保安教育打合せ 於：経済産業省    | 山田、石坂、大岩 |
| 〃   | 21日 | 京都府銃砲火薬商組合総会、懇親会 於：都ホテル京都八条     | 大岩       |
| 11月 | 8日  | 神奈川県銃砲火薬商組合：流通保安教育制度説明          | 見上、山田 他  |
| 〃   | 〃   | 警察庁保安課往訪：改正銃刀法運用に関する打合せ         | 見上、山田 他  |
| 〃   | 20日 | 宮城県銃砲火薬商組合販売主任者講習会 於：宮城県建設産業会館  | 大岩       |
| 〃   | 26日 | 北海道銃砲火薬商組合：流通保安教育制度説明（WEB）      | 見上、山田 他  |
| 〃   | 28日 | 長野県、広島県銃砲火薬商組合流通保安教育制度説明（WEB）   | 見上、山田 他  |
| 〃   | 〃   | 三田商店、ダイカ来訪：「建設物価」保管料、配達料の件      | 大岩       |
| 12月 | 4日  | 警察庁保安課往訪：改正銃刀法運用打合せ、流通保安教育協力依頼  | 見上、山田 他  |

|    |     |                               |             |          |
|----|-----|-------------------------------|-------------|----------|
| 〃  | 10日 | 神奈川県火薬銃砲流通保安教育講習会             | 於：万国橋会議センター | 見上、山田 他  |
| 〃  | 11日 | 警視庁生活安全部不用実包等集積検査             | 於：第八機動隊     | 見上、大岩    |
| 〃  | 12日 | 火薬類保安経産大臣表彰、全火協会長表彰           | 於：アルカディア市ヶ谷 | 見上、大岩    |
| 〃  | 16日 | 群馬県銃砲火薬商保安対策協議会保安講習会          | 於：安中総合射撃場   | 石坂、大岩    |
| 1月 | 10日 | 警察庁保安課来訪：新年挨拶、改正銃刀法運用に関する打合せ  |             | 見上、山田 他  |
| 〃  | 18日 | 山口県火薬商組合：流通保安教育説明             | 於：KKR山口あさくら | 山田       |
| 〃  | 23日 | 九州地区火薬銃砲商組合連合会：流通保安教育説明       | 於：熊本銃砲火薬    | 山田       |
| 〃  | 25日 | 大分県銃砲火薬商組合：流通保安教育説明           | 於：大分市春日公民館  | 山田       |
| 〃  | 28日 | 東京都銃砲火薬商保安協会：流通保安教育説明         | 於：東京都猟友会    | 見上、石坂、大岩 |
| 2月 | 3日  | 経済産業省ヒヤリング（WEB）：保安人材の確保について   |             | 見上、山田 他  |
| 〃  | 5日  | 環境省ヒヤリング（WEB）：緊急銃猟に関する銃と弾の特性等 |             | 見上、山田 他  |
| 〃  | 20日 | 警察大学校専科（銃砲・火薬行政実務）教養          | 於：警察大学校     | 見上、山田、渡邊 |
| 〃  | 26日 | 北海道銃砲火薬商組合総会、流通保安講習会          | 於：かでの27     | 見上、石坂、大岩 |
| 3月 | 10日 | 全国火薬類保安協会臨時総会                 | 於：アルカディア市ヶ谷 | 大岩       |
| 〃  | 13日 | 熊本県火薬銃砲商組合：流通保安教育説明           | 於：熊本銃砲火薬    | 山田       |
| 〃  | 18日 | 三重県火薬銃砲商組合販売主任者講習会            | 於：プラザ洞津     | 大岩       |

#### 【8】 渉外・慶弔関係

| 月 日     | 団体名及び懇親会等名称       |                |  | 出席者      |
|---------|-------------------|----------------|--|----------|
| 5月 21日  | 全日本指定射撃場協会総会后懇親会  | 於：アルカディア市ヶ谷    |  | 見上、大岩    |
| 〃 〃     | 火薬工業会総会后懇親会       | 於：アルカディア市ヶ谷    |  | 見上、大岩    |
| 〃 27日   | 日本猟用資材工業会総会后懇親会   | 於：グランドヒル市ヶ谷    |  | 山田、大岩    |
| 6月 12日  | 全国火薬類保安協会定時総会后懇親会 | 於：アルカディア市ヶ谷    |  | 見上、山田、大岩 |
| 〃 21日   | 全日本狩猟倶楽部創立90周年祝賀会 | 於：ホテル・ラングウッド   |  | 見上、大岩    |
| 8月 6日   | 東京都銃砲火薬商保安協会総会懇親会 | 於：ホテル・ラングウッド   |  | 見上、大岩    |
| 10月 30日 | 大日本猟友会法人設立85周年祝賀会 | 於：帝国ホテル        |  | 大岩       |
| 1月 10日  | 日本火薬工業会賀詞交歓会      | 於：アルカディア市ヶ谷    |  | 見上、山田 他  |
| 3月 9日   | 日本煙火協会総会后懇親会      | 於：東武ホテル レバント東京 |  | 大岩       |

#### 【9】 会員状況

|       |     | R6.4.1 | 異 動 |     | R7.3.31 | 備考（異動内訳） |
|-------|-----|--------|-----|-----|---------|----------|
|       |     | 現 在    | 入 会 | 退 会 | 現 在     |          |
| 正 会 員 |     | 36     |     |     | 36      |          |
| 賛助会員  | 第1種 | 7      |     |     | 7       |          |
|       | 第2種 | 15     |     |     | 15      |          |
|       | 合計  | 22     |     |     | 22      |          |
| 構 成 員 |     | 350    |     |     | 350     |          |